

令和7年度第2回坂井市男女共同参画審議会会議録

日 時

令和7年10月20日（月）9：30～11：27

場 所

坂井市役所 多目的棟1階 交流ホール

出席委員

田中会長、水上副会長、赤土委員、千秋委員、茶谷委員、増谷委員、長谷川委員、
東山委員

欠席委員

黒川委員、舘委員

事務局：池田市長

西総合政策部長

結婚応援課4名（高倉課長、青池参事、稲田主事、竹澤主事）

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 4 あいさつ（池田市長）
- 5 会長・副会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 協議事項
 - （1）第2次坂井市男女共同参画推進計画の改定について
 - （2）その他
- 8 閉会

会議録

発言者	内 容
事務局	定刻となりましたので、ただいまより、坂井市男女共同参画審議会委嘱式並びに令和7年度第2回審議会を開催いたします。 本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、結婚応援課の稲田と申します。よろしくお願いたします。 はじめに、委嘱状の交付を行います。交付の順は誠に勝手ながら、五十音順とさせていただきます。池田市長より委嘱状をお渡しいたしますので、お名前をお呼びしましたら、その場にお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきました後、ご着席ください。なお、黒川様と舘様につ

	<p>きましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、予めご報告申し上げます。</p>
	<p>(委嘱状の交付)</p>
事務局	<p>これで委嘱状の交付を終わります。 皆さまにおかれましては、令和9年9月まで坂井市男女共同参画審議会の委員として、よろしくお願ひしたいと存じます。 続きまして、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行いますので、ご起立ください。事務局が前文を読み上げますので、続いてご唱和をお願いいたします。</p>
	<p>(坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。お座りください。 続きまして、池田市長がご挨拶申し上げます。</p>
池田市長	<p>(市長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 次に、委員及び事務局の紹介に移らせていただきます。今期の審議会は、前任期から引き続きご就任いただいた皆様で構成されております。改めまして、継続をご快諾いただきまして、心より感謝申し上げます。委員、事務局ともに構成に変更はございませんので、皆様のご紹介につきましては、本日お配りしております、名簿及び座席表をご覧いただき、ご確認くださいますようお願いいたします。 以上をもちまして、委嘱式を終了いたします。</p>
事務局	<p>引き続き、審議会に入りたいと存じます。ただいまの出席人数は8名でございます。したがいまして、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。ここで、会長及び副会長の選出に入りたいと存じます。 先ほど申し上げましたとおり、今期の委員構成につきましては、前任期と変更がございませんので、事務局といたしましては、引き続き、会長には田中委員、副会長には水上委員をお願いしたいと考えております。ご異議がなければ、この案をもって会長、副会長を決定させていただきたいと存じますが、いかがいたしましょうか。</p>
	<p>(拍手多数)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは会長に田中委員、副会長に水上委員、お二人をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。田中委員は会長席に移動をお願いいたします。 それでは、田中会長に一言ご挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
田中会長	<p>(会長挨拶)</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議に移る前に、大変申し訳ございませんが、市長が所用のため、ここで退席となります。</p>
	(市長退室)
事務局	<p>それでは協議に入らせていただきます。坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、田中会長に議長をお願いいたします。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の観点からホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解をお願いいたします。それでは田中会長、お願いいたします。</p>
田中会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして、会議を進めていきたいと思えます。「第2次坂井市男女共同参画推進計画改定の素案について」事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>結婚応援課、青池と申します。改めまして、皆様におかれましては、審議会委員をご快諾いただきまして、ありがとうございます。また、引き続きよろしくをお願いいたします。</p> <p>第2次坂井市男女共同参画推進計画改定の素案につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>(事務局説明)</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明に関して、何かご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
水上副会長	<p>ご丁寧なご説明と対応ありがとうございました。</p> <p>資料2の1ページ目の左側の2番目の文章は、私が書かせていただいたものですが、この中で、特に3行目、事業所は制度や職場環境の不十分さを重視しておりというところがありますが、実際そのグラフを拝見すると、企業、事業所の中で、上司や同僚にあたる男性の認識や理解は、結構あるなという印象を持ちましたが、それは事業所の制度や仕組みというふうになると、条件や制度が不十分というような結果が表れているのではないかと読み込みました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局が資料2をまとめた際に、水上副会長がおっしゃった内容が、違う形で集約してしまったことは申し訳ございませんでした。事業所に対する啓発は進んでいないところがあるかと思えますので、事務局としましても課題と捉えております。今後の進めていく方向性としては重要なところだと思っております。</p>
水上副会長	<p>先ほど申し上げた件は、14ページの下側のグラフに顕著に現れています</p>

	<p>ので、皆様もご確認いただけたらありがたいです。特に、同僚や上司の理解という意味では、女性社員との意識の格差がほとんどないんですけれども、下から4つ目、「長く働き続けられるような職場の条件、制度が不十分」というところに、ものすごく大きな乖離がありますので、ここがやはり課題かなと思います。</p>
事務局	<p>文章の書きぶりはいかがでしょう。</p>
水上副会長	<p>せっかく女性社員の方が理解を示してくださっているのに、企業側がついていけないということがもう少し分かるように書いていただけると良いかと思います。企業側が何を頑張らなければいけないのかということがもっと伝わるかと、ここは本当に大きな課題だと思っています。例えば、若い女性が県外の大学に進学しても戻ってこない比率が男性より高いという現実がありますが、その理由の1つの、就労問題というのが大きいです。福井県で働くと、自分が望む仕事に就けないという問題もあります。就いたとしても、その職場環境が女性の生き方にとってあまり好ましくないと判断する率が高いので、これ以上、流出を進めないためにも、その辺も含めて企業に理解をしていただけるとありがたいと思います。</p>
田中会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私から1点質問なんですけれども、今の水上副会長のご発言と関連しますが、このような働きにくさというのは、産業によってかなり違ってくると思います。例えば製造業やサービス業など、それぞれ職場環境や適用される制度も異なってくるのではないかと思います。その辺の事業所の産業別の整理とかはされていますか。もし、されておられましたら教えてください。</p>
事務局	<p>田中会長のおっしゃる通り、産業の内容によって変わってくる場所が多いかと思いますが、現段階で、その内容をお示しできる材料がありません。また担当課とも共有して、そのようなところを進めていけたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、基本目標1「意識を変える」重点目標1から3、こちらについていただいた提案、ご意見に対するご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
水上副会長	<p>参考意見欄にある意見の中で、学校や保育所などの教育現場が1番手早いかもしれないが、それを教える先生方の勉強が大切という意見は非常に重要かと思いました。昨日、子どもの権利条約や子どもの権利条例に関わる北陸の大会があり、私も参加させていただきましたが、越前市さ</p>

	<p>ん、鯖江市さん、福井市さん、色々な取り組みが非常に豊かにあった中で、その後のパネルディスカッションで、学校や保育現場を変えていくためには、それを教える側の環境や資質、力量、そうした問題が変わらない限り、子どもに対する環境は変わらないのではないかと、そのような問題が指摘されておりました。ここの部分はとても重要かと思しますので、参考意見とせず、もう少し具体的なアクションがあっても良いのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに、それを伝える学校現場での道德の授業をされる先生方の理解も推進していかないといけない、そのようなご意見かと思います。学校教育課に審議監がおられますので、いただいたご意見の方をお伝えし、取り組みを進められないか検討してまいりたいと思います。</p>
水上副会長	<p>できれば、保育園もお願いします。</p>
事務局	<p>保育園の現場は、市の職員が所長をしておりますので、お伝えいたします。</p>
田中会長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に、基本目標2およびそれに関連する重点目標に移ります。ここでは重点目標が7つございますので、資料のとおり、2回に分けて事務局よりご説明いただくことといたします。</p> <p>まずは、重点目標4から6までについて、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。</p>
長谷川委員	<p>私は38ページの女性の人材育成と情報の提供についてというところで意見をさせていただきました。「学びの機会や団体の育成を支援するとともに」と謳われていると思います。そのため、企業や団体に対しての主な施策を実施していると読ませていただきました。しかし、職員研修という市職員のための研修が書かれているので、他の企業や団体のことは触れなくても良いのでしょうか。先ほど学校と保育園について説明がありましたが、あくまでも市や県の職員だと思います。職員研修と女性リーダーの育成というところで、企業や団体への支援を具体的に書く必要性がないのかなと思いました。また、地域における企業団体等における女性への参画の促進、と書いてあり、消団連のことは分かりますが、あえて男性の促進ということをどのように理解すれば良いのかと思いましたのでもう一度教えていただきたいです。</p>
東山委員	<p>まず、地域における企業、団体という言葉で考えるとき、実際他の団体でどれぐらいの数があるのかを聞きたいです。商工会の数でいうと、商工業事業者数3700のうち1800ということですが、商工事業者と</p>

	<p>その地域の団体とのつながりが、どのように関わっている部分があるかが見えにくいです。例えば、商工会では、中に女性部と青年部という地域の中で活動している2つの団体があります。そういうところと連携した取り組みを行っているのが女性部です。最近、全国大会がサンドーム福井であり、全国から2000人の女性が集まって、活躍の場を発表していくというようなことがありました。地域の企業とのつながりを考えていく中で、私どもとしては、どのような団体があるか、よく確認しないといけないかなと思っています。もう一つは、坂井市まちづくりセンターという団体です。坂井市のために一生懸命まちづくりを考えている団体であります。ここに参画している女性の方は本当に素晴らしい方がいます。そのような人が前に出てくる時には後押しをしてあげたいという思いがあります。地域、企業団体における女性の参画というところになにかしらあげられないのかという思いをして質問させていただきました。</p>
事務局	<p>長谷川委員、東山委員のご意見ですが、元々は「学び女史プログラム」、農業を生業にしている女性の「さかい農業女史プログラム」として実施していたものを合わせて「働く女性のための応援プログラム」として、セミナー等を開催し、人材育成を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>長谷川委員におっしゃっていただいた、消費者団体連絡協議会の男性の参加促進につきましては、担当課の市民生活課と概要について確認をさせていただいたきました。改めて、市民生活課に今回のご意見を伝えて、協議していきたいと思っております。東山委員がおっしゃった内容についてですが、結婚応援課では、直接ご依頼したことはございません。ただ、今年度、こども福祉課が坂井市まちづくりセンターに事業を依頼すると聞いております。やはり、子ども福祉課での取り組み、女性の子育てという視点での事業になっていきますので、当課としても関係があると思っております。また、そのような取り組みも参考にさせていただきながら、地域で活躍されている女性の方と何とか関わりを持った取り組みができないか、今後検討してまいりたいと思っております。</p>
長谷川委員	<p>この標題があえて女性の参画促進になっているところで、男性という言葉に指定してあるのがどうかという疑問でした。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>男性の理解というのは、今後も進めていきたいと担当課も言っていたので、このような内容とさせていただいております。また、担当課にもお伝えさせていただきます。</p>
水上副会長	<p>基本目標2について挙がっていたご意見なんですが、すごく大事なことを書いてくださっているので、申し上げたいです。</p> <p>実際、今回、審議会女性や委員会等の達成率について新しく文章を追加していただいておりますが、自治会のまちづくり協議会における女性の参</p>

	画、特にその会長、副会長、その他の役員の女性の率は極めて低いです。特に私が担当させていただいている自治会研修会やまちづくりカレッジ等々で特別の教材を市民協働課と作ってるんですが、そこにもグラフが入るぐらい本当に低いので、ここはしっかり示して、地域の風土が遅れているというところを説明した方がいいのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。 自治会長とまちづくり協議会の女性の登用と、区長さんとか会長さんのなり手につきまして、水上副会長のおっしゃるとおり、女性の割合がかなり低いということは事務局としても理解しております。今ご紹介いただいた部分を数値として挙げるとなると、グラフの追加も必要になってくるかと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。
水上副会長	実は、第3回目の自治会研修会が、今日の夜にあるんですけれど、その時にも数字が出ます。全国を見渡した場合、一番女性の参画率が高いところでまだ18%ぐらいで、福井県は下から数えて片手に収まるぐらいの順位となっています。その中でも坂井市はどうかというところまでグラフになっています。それぐらい低いので、この問題は特に大事に扱った方がいいかと思います。
事務局	数値的などところや内容について、改めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。
田中会長	他にございませんでしょうか。
東山委員	先ほどお伝えした件について、実際に女性部として活動しているところに注目してほしいと思っています。もし数字を並べるとしたら、そこを入れていただけると非常にありがたいです。女性の活動というのが、女性ならではの部分もありますが、全国に誇れるような活動内容を持っており、坂井市商工会はそのバックアップをしております。そういったことが少しでも表面に出ると、女性は頑張ろうっていう気になると思います。そこをお願いしたいです。
事務局	ありがとうございます。 女性部の数をこちらで把握できていないので、商工会でバックアップさせていただいている内容を改めて教えていただけると、書きぶりにも反映できるかと思いますので、またよろしく願いいたします。
千秋委員	長谷川委員のおっしゃっていることに関連するかと思いますが、あらゆる分野への男女共同参画という目標の中で（4）行政等における女性職員の登用拡大という項目がありますが、市役所が作っている計画なので市職員のことが書かれているのは理解できます。ただ、特化されているように思えて、なにか表現一つで、例えば、先ほども誰かおっしゃいましたけども市役所の中で女性が入ってくると、それが民間にうまく反映していけるような、そういう表現が追加されると、もう少しスムーズに入ってこれるのかなと思います。

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>市は地域、企業の旗振りと言いますか、先頭になって推進していくというところで計画しております。そういったところを地域や民間の企業に広めていくニュアンスも触れると良いのではないかというご意見だったかと思います。参考にさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
赤土委員	<p>坂井市男女共同参画ネットワークをはじめとした団体や企業、地域企業と連携とありますが、先ほど東山委員がおっしゃった女性部、各団体、そういう方たちがこのネットワークに入ってもらえると、多少反映できるんじゃないかなと思います。私は、ネットワークに属しておりますが、女性の団体ばかりではなく、男性の団体や青年部の方たちも入って、一緒に考えながらできると良いと思っています。色々な女性団体とか、青年部の方の団体を教えていただけると、こちらから呼びかけて、男女と一緒に坂井市のネットワークの方も進めていけるんじゃないかなと考えています。</p>
田中会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に進めたいと思います。重点目標 7 から 10 について説明をお願いいたします。</p>
事務局	(事務局説明)
田中会長	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
東山委員	<p>48 ページにございました、地域における男女共同参画の視点からの慣習、しきたりの見直しのところで、農林業や商工業の地域産業において、主な施策に「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」という内容を考えてみてはどうかということで、これは、女性の採用育成、登用などに積極的に取り組み、県内企業の模範となるような企業ならびに職業上の優れた成果を挙げた女性個人やグループを顕彰し、職業・生活において女性が活躍しやすい環境づくりを推進することを目的としています。このような表彰があることで、女性の活躍の場がクローズアップされるのではないかという思いから、この内容を出させていただきました。商工労政課がこの内容に対して前向きに検討していただけることを私は楽しみにしております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次の 49 ページに、調整中と書かせていただいている内容がございますが、商工労政課として働く女性に対する取り組み、地域の商工業に対する取り組みについて、どのようなことができるかと投げかけているところがございますので、次の素案の内容でお示しできましたらと思っています。ご意見ありがとうございます。</p>
田中会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>

	次に基本目標3、重点目標11から13について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(事務局説明)
田中会長	ありがとうございました。 その他についてよろしいでしょうか。
事務局	それでは、その他についてご説明をさせていただきます。 坂井市はパートナーシップ宣誓制度を導入しているので、LGBTQの内容に触れていないことに違和感があるというご意見でございました。お送りしました素案では触れていなかったところでのご意見になります。先ほど、一度ご説明をさせていただきましたが、基本目標1並びに重点目標1、施策として、(4)で、今回新たに加えてございます。
田中会長	ありがとうございます。 ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
千秋委員	資料の44ページですが、重点目標7のグラフ、女性社員と配偶者の家事・育児・介護の負担というところで見えていたんですが、このグレーの「妻と夫が同程度に負担」という部分が、家事も育児も介護もそれぞれ増えています。推進が進んできたと捉えてもいいのかなと思って、現状と課題に盛り込んではいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。 この取り組みの中で、妻と夫の負担が同程度の割合が進んだというところで、1つの成果として捉えたんですが、よく見ますと、育児のところ、オレンジ色の、「主に妻が負担」の部分が、令和元年の時には54.7%が、令和7年の時に61.1%に増えてしまってるっていう実情がございました。他のところで女性の担う割合が増えている現状もございますので、検討させていただきたいと思います。
田中会長	他にございませんでしょうか。 全体を通してでも結構です、いかがでしょうか。
東山委員	基本目標2「参画する」のところでご気になったのが、男性と女性で比べたときに、進学を含め、女性の方が県外に出ています。県外で就職した女性たちが、福井県に戻ってきてないという状況を先ほどおっしゃっていただきました。私の娘も、同じく県外に出て帰ってきません。娘から言われること、まずはその会社における女性の働く環境もそうですが、それ以上にお給料が安いとのこと。大学を卒業して10年程度、お給料が男性と比較して、3分の2ぐらい、下手すると半分ぐらいしかないという職場もあるとのこと。10年程度働いていたら、坂井市の職員でも30万円ほどもらえると思います。やはり、年数とともにお給料が上がっていかねば生活できませんし、ある程度のお給料をもらっているから、職場にも行けるという状況があるということをよく考え

	<p>ていただきたいです。</p> <p>何が言いたいかというと、令和7年10月8日から福井県の最低賃金は、1,000円を超えて1,053円になりました。これは全国的にも同じことが言えると思います。この風を途切れないように、さらに女性に関して、男性と隔たりのないように、この賃金がしっかり反映されてほしいという思いです。そうすれば、全国から見ても、福井県は賃金が安いと言われることなく、女性が戻ってこれる1つの内容になるのではないかと思います。</p> <p>そして、基本目標2の下に労働力率の比較とか、共働き率、就業率がございしますが、福井県の中での最低賃金がこうなってきたということの後追いでみてはいかがかと思いがしましたが、事務局はどう思いますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>賃金や給料の部分が、女性が福井に戻ってこない1つの要因であるというところでしたが、その部分を本計画に載せて、会社の賃金底上げにつながるような施策を、市の中で何ができるかということ、また本計画に盛り込む必要性について、即答ができないところが正直なところでございます。</p>
事務局	<p>今回、計画を改正するにあたり、他の市区町村の計画を見ておりました。その中で、正職員と非正規職員があるということが、まずは課題かと思っております。上がり幅は様々だと思っておりますが、正職員になれば給料は上がっていくと思っております。その中で、女性が非正規職員を選択しているケースが多く、そのデータを収集し、今回の計画に載せられないかと思ったんですが、実はデータがありませんでした。調べたところ、県でのデータはあるんですが、各市町ではそのようなデータは取っていないということでした。この現状を皆さんが把握していないということが課題だと思っております。</p>
東山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>こういう計画などを見せる中で、今の若い女性たちが、この町にもう1回戻ってきてもいいなという思いになるような、夢のあるものがどこにあるのかというところなんです。それで、まずは、給料はしっかりあるというところを見せてあげたら違うかなと思いました。それと、結婚や子育てにおいても良い町、坂井市というのが市長のモットーでございますので、そこをきちんと発信できるようなものにしてほしい。そういった、夢のあるところを出すことによって、今の女性の就業率も上がるし、労働力も上がるということを理解してほしいです。</p>
事務局	<p>結婚や子育て支援につきまして、坂井市は池田市長のもとを進めてきているところであります。当課としましても、結婚応援というところの施策に取り組んでおりますので、今おっしゃっていただいた夢のある坂井市に戻ってくる、坂井市に新たに住みたいと言っていただけるような施策をこのような計画の中でも見えてくるといいのではないかと思います。</p>

	見だったかと思えます。ありがとうございました。
水上副会長	先ほど、高倉課長がご指摘くださった非正規労働の割合の問題について、すごく重要だと思えます。坂井市のデータはありませんが、福井県のデータはありますというような書き方で、少しでもいいので触れていくことは大事かと思えます。坂井市のデータにこだわらず、そのような状態の傾向をぜひ書いていただいて、福井県全体の問題、そして坂井市として非正規問題というようなことにも切り込んでいけたらと思えます。ただ、行政がどこまでできるかというのは本当におっしゃった通りだと思わんですけれども、その中で、企業に啓発というような簡単な言葉で終わる問題ではないので、辛いところもあるんですけれども、東山委員がおっしゃった通りだと思えます。田中会長、雇用のことがご専門だと思うので、もし何かご意見いただけたらありがたいと思えます。
田中会長	ありがとうございます。 非正規についてはですね、先ほど産業のことを申し上げましたが、非正規は全体的に既婚女性の働き方としては非常に多いわけですけれども、おそらく市町村でも当然違うと思えます。働いている場所や労働条件は違うんじゃないかなと思っています。その比較とかはまだされていないということですが、それは非常に重要で、これから自分のライフスタイルを考える上で、若い女性を中心として、どのような働き方で、どこで働いて、先ほど賃金の話が出ましたけれども、働く場所があるかどうかはまずは最初だと思えます。そのあたりも含めて、本来であれば商工労政課とかですね、そういうところと連携しながら少しでも進めていってほしいというのが私の意見でございます。
事務局	商工労政課と、何ができるか進めていきたいと思えます。 ありがとうございます。
事務局	働き方につきまして、最終的には東山委員のおっしゃったライフデザインなんですが、やはり本人の意思もあるので、働く時間とか、そういう選択肢がある中で、そのようなことも考えながら、本当にその人に合ったライフスタイルがあるか、その中でも色々な選択肢を選んでいただくという条件を知らせることも、坂井市としては移住、定住を考えるうえで必要なのかなと思えます。なかなかそこらの点は、本人の意思があつての収入だと思えますし、家庭環境もありますし、当然そこを考えながら、この男女共同参画推進計画の中で、どのように明記するのかを商工、または福祉、いろんな生活スタイル、そういうことも踏まえながら、考えていきたいと思えます。
田中会長	一言だけ付け加えさせていただきますと、確かにご本人の意思というのがあるんですが、どうしてそれを選んでいるのかということの背景を理解した上で、選択肢を提示するというのは非常に重要ですけれども、ある選択肢を選んだ時に、不利益に非正規だから賃金に説明できない差があるとか、そういうことはなくする必要がありますので、そこにも正確性

	<p>を持って今後進めていってもらえたらと思っております。ありがとうございました。</p> <p>他にはございませんでしょうか。</p> <p>第2次男女共同参画推進計画改定の素案については以上となります。次に、評価の基準について移りたいと思っております。事務局からの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>素案に対するご意見ありがとうございました。</p> <p>続きまして、評価の基準についてのご説明になります。前回の審議会でも委員の皆様より、各施策の実績を見ても、男女共同参画の推進につながる実績が見えてこない、評価がしづらい、というようなご意見をいただきました。そこで素案の19ページ、今回、評価基準のところ、新たに男女共同参画の視点を持って施策を実施したかどうかという、男女参画の視点という文言を付け加えてございます。また、各課の施策の中に、評価そのものがしづらい事業内容もあるように思います。そこで、評価基準だけでなく、すべてを評価するのかどうか、評価手順の見直しということも含めまして、今後、わかりやすい進捗管理、わかりやすい評価につなげていきたいと考えております。詳細は検討している段階ですので、まず評価基準の見直しということだけ、今回ご提示をさせていただきます。また、次の審議会においてお示しできるように検討してまいりたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>新しい評価基準に男女共同参画の視点を持ってということをも明記されたということで、単に言われたことを進めるだけではなく、各課の方々も男女共同参画の視点を持っていただくことが重要だというお考えだと理解をいたしました。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、なにかご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
水上副会長	<p>評価手法の見直しにおきまして、素晴らしいご提案をいただけて、本当にありがたいですし、ほっとしましたし、これからきちっと各課の事業を男女共同参画の視点で評価していけるということで、私たち委員としての責任と意欲が増すのではないかなと思われましたので、感謝を申し上げます。</p>
田中会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは最後に、その他について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。特にないようですので、議題の審議は終了としましたので、進行を</p>

	事務局にお戻しします。
事務局	田中会長、議事進行ありがとうございました。 閉会にあたりまして、水上副会長にご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
水上副会長	(副会長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。